# 南大泉三・四丁目農の風景育成地区　構想図

**目標**　都市農地の多面的機能を地域住民が享受し、農の風景を身近な生活の中で活用することを通して、生きた農と共存できるまちの魅力を高める。

## 農業者・区民等の取組の方針

※地区内の農地だけではなく地区周辺の農地、特に隣接する農地・農業者とは協力して進める。

### ◆農の風景や都市農地の情報発信

- 農業者や地元住民、商店会等と協力し、農の風景、直売所やお店などを巡る安全に歩ける散策ルートづくりやルートマップを配布する。
- 地区に魅力的なスポットやイベントを増やす。
- 地区祭などの地元イベントにおいて、都市農業の情報発信を広く区内外に向けて行う。

### ◆農業者と地域住民との交流

- 地域住民や商店へ地元農産物を提供する直売を推進する。
- ブルーベリー等の観光農園や体験農園の開設を推進する。
- 近隣の商店や飲食店と協力して、地元農産物を使った商品の開発や PR をする。
- 地域でのマルシェを開催する。

### ◆農の風景を活かした地域コミュニティの醸成

- 災害時を想定した農地での防災訓練を開催する。
- 農地や樹林地、農産物を活用した講座等を開催する。（料理教室、高齢者の健康づくり、落ち葉祭りなど）

### ◆地元農産物を活かした食育・地域学習

- 周辺の小学校、幼稚園、保育園、福祉施設等による農業体験を実施する。
- 小学校等給食への地元農産物の供給を促進する。

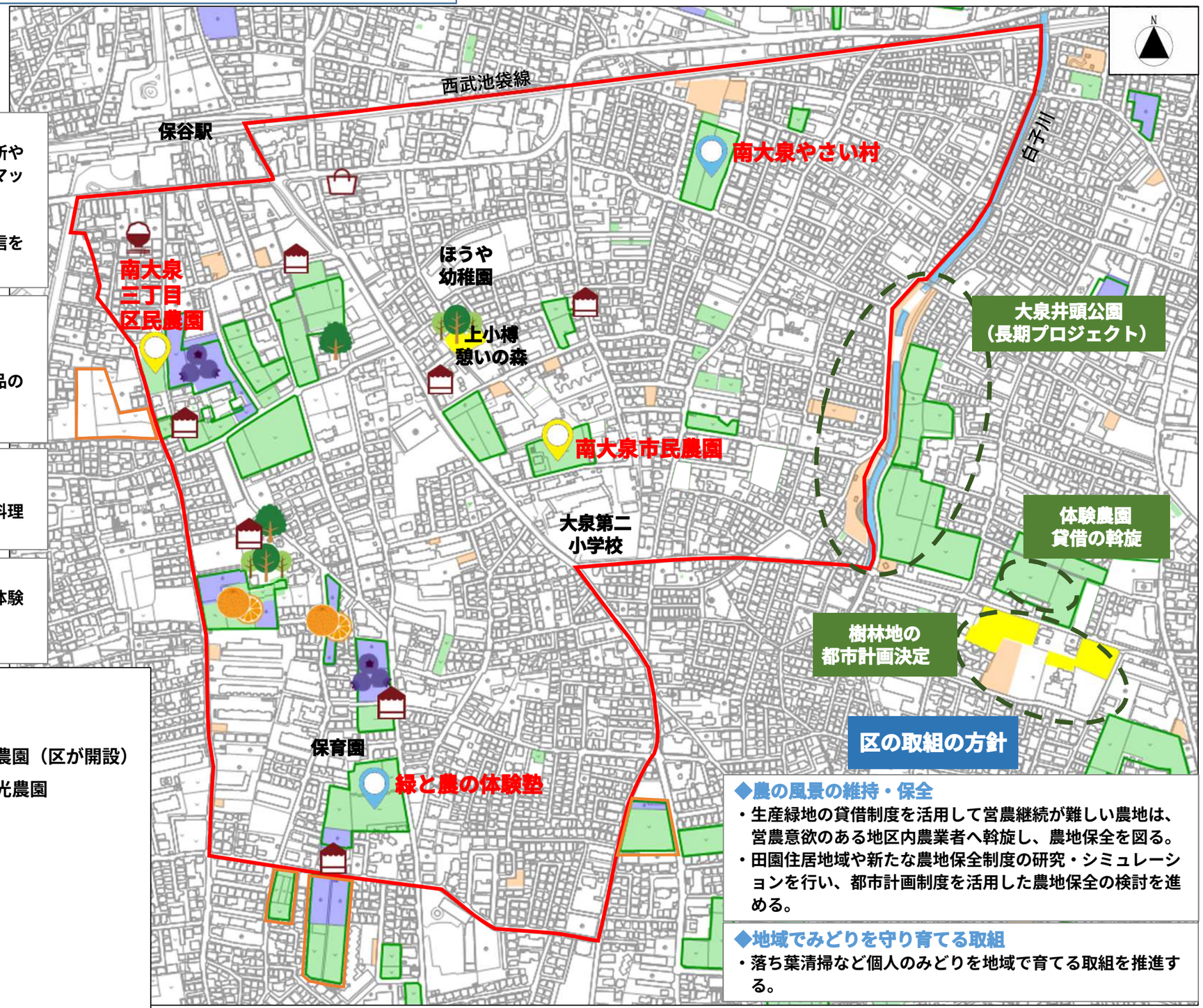


## 区の取組の方針

### ◆農の風景の維持・保全

- 生産緑地の貸借制度を活用して営農継続が難しい農地は、営農意欲のある地区内農業者へ斡旋し、農地保全を図る。
- 田園住居地域や新たな農地保全制度の研究・シミュレーションを行い、都市計画制度を活用した農地保全の検討を進める。

### ◆地域でみどりを守り育てる取組

- 落ち葉清掃など個人のみどりを地域で育てる取組を推進する。

## 凡例

- 農の風景育成地区
- 生産緑地地区
- 畑
- 果樹園
- 区立公園・緑地等
- 憩いの森
- 関連農地
- 関連事業
- 直売所
- 地元農産物を使った料理を提供する飲食店
- 地元農産物を使った商品を提供する物販店
- 農業体験農園
- 市民農園・区民農園（区が開設）
- ブルーベリー観光農園
- みかん観光農園
- 保護樹木
- 保護樹林

この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺 2,500 分の１地形図を利用して作成したものである。（承認番号）31 都市基交著第 99 号

１：5,000

0　100　200　300　400　500m